

に謝罪を!

大換するチャンス



杉山貴紀さんのネームプレート

☆僅か一年二ヶ月で

遺品も返さない会社

過労死は企業殺人です

七年前愛息、貴紀はスギヤマ薬品に命を奪われ
ました。スギヤマ薬品は、息子の実直・誠実さ
を逆手に取るように、労働基準法及び労働安全
衛生法完全無視の「サービスマン残業」「休日なしの
連続勤務」を強いていたのです。

その結果、平成13年6月7日、
貴紀は24歳の若さでこの世を去
りました。

その後の労災認定を経て、息子
のために、また2度とこのような
悲しい出来事が起こらないよう
にスギヤマ薬品に反省を求めて
裁判を起し、平成19年10月5
日、勝利判決を頂くことができました。
しかし、スギヤマ薬品は判決直後に私達が要



貴紀さん

請に訪れた時すでに控訴し、私共遺族そして貴
紀の死を未だに軽視し侮辱し続けています。
約3年半スギヤマ薬品と裁判を争っています
が不遜な振る舞い、ズサンな管理体制、また貴紀
への冒瀆としか思えない言動に心がうちひし
がれる思いをしてきました。

遺族にとつて大切な遺品も何一
つ戻ってきていません。こんな会
社が人のいのちと健康を守る薬を
商いする資格があるのでしょうか?
この裁判では多くの同僚薬剤師
の方々から励ましを頂きました。
誠にありがとうございました。

(杉山正章・ふじ江)

☆判決は市民の健康を守る財産
市民の安全、生命に直結したたたかい



勇気ある薬剤師が法廷で次のように証言しま

重視の営業を行っていることを告発しまし
。そして薬剤師として適正使用を度外見

の傍聴をおねがいします